

産業人財育成・外国人雇用対策特別委員会資料

令和元年5月28日
商工観光労働部
総合政策部

目	次	(頁数)
◎産業人財の育成・確保について	-----	1
◎外国人材の状況等について	-----	4

産業人財の育成・確保について

産 業 政 策 課

1 背景

本格的な人口減少社会が到来する中、人口減少を抑制し、地域や産業の振興による真の地方創生を実現する上で、宮崎の将来を担う産業人財を育成・確保することが喫緊の課題。

2 これまでの取組

(1)「みやざき産業人財育成プラットフォーム」の設立

県内の産学金労官が一体となって、重点的・継続的に産業人財の育成・確保に取り組む基盤となる「みやざき産業人財育成プラットフォーム」を平成28年4月に設立。

【構成機関（13機関）】

商工・農業関係団体、大学、金融機関、労働団体、県

(2)「産業人財育成・確保のための取組指針」の策定

県内産業における人材確保が深刻化する中、現状や課題の整理・分析と、今後進めべき取組を体系的にとりまとめた「産業人財育成・確保のための取組指針」を平成29年12月に策定。

(3) 関係機関の連携による施策の展開

取組指針に掲げた「次代を担う人材が育ち、働きたい場所として選ばれるみやざき」の実現を目指し、プラットフォーム構成機関等の緊密な連携の下、様々な取組を展開。
(主な取組については次ページを参照)

3 今後の課題

- ◇ 若者や女性、高齢者、外国人労働者など多様な人材の確保・育成
- ◇ 働く場として選ばれるための県内企業・産業の魅力向上
- ◇ 県内情報をしっかりと届け、宮崎との繋がりを維持する仕組みづくり

産業人財育成・確保のための主な取組

「次代を担う人材が育ち、働きたい場所として選ばれるみやざき」

	中・高校生	大学生等	社会人
みやざきを理解し、みやざきの将来を担う人材の育成	多様なインターンシップの実施・拡大 ・短期インターンシップのほか、起業人材やグローバル人材等を育成するプログラム等を実施 ・企業向けインターンシップ導入支援ガイドブックの作成	仕事や企業、ふるさとの魅力を伝えるキャリア教育の実施 高等教育機関等による特色ある人材育成 ・大学と地域との連携(COC+など) ・みやざき林業大学の開講 等	各業種共通のビジネススキルを習得できる「ひなたMBA」の実施
働く場所の魅力向上	県内企業と高校・大学等との連携による実践的な技術等学ぶ講座の実施	外国人留学生等の就職支援(セミナー等)	働きやすい職場環境づくり ワークライフバランスを実現する「ひなたの極」事業所の認証 等
「みやざきで暮らし、みやざきで働く」良さの創出とPR	県内企業を深く知るための就職説明会や企業説明会等の開催 女性の県内定着対策 ・女子大学生等を対象とした「ひなた女子就職応援セミナー」の開催 ・女性視点からの「みやざきで暮らし、働く良さ」のPR動画の作成 県内就職を支援する人材の配置 ・高校生(進路指導教員)に県内企業の求人情報等の提供を行う就職支援エリアコーディネーター、就職支援員 ・県外の学生や社会人、大学等に対し県内就職の働きかけ等を行う産業人財掘り起こしコーディネーター(東京、福岡) 県内の就職環境・住環境の魅力発信 ・学生や保護者、教育関係者等を対象とした県内就職の気運を醸成するためのセミナー等の開催 ・SNSを活用した県内の企業情報や就職情報の発信	県内企業に就職する若者に対する奨学金の返還支援 医師、看護師、保育士、公務員獣医師等を目指す学生への修学資金の貸与	プロフェッショナル人材戦略拠点による企業と高度人材のマッチング

みやざき産業人財育成プラットフォーム

外国人材の状況等について

雇用労働政策課
オールみやざき営業課

1 本県の外国人労働者の状況

本県の外国人労働者数は、平成26年と比較すると平成30年は2,259人（+120％）の増加となっている。

○在留資格別外国人労働者数の推移

（単位：人）

	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
外国人労働者総数	1, 8 8 5	2, 1 1 9	2, 6 0 2	3, 4 9 0	4, 1 4 4
専門的・技術的分野	2 0 8	2 0 7	2 5 1	3 1 3	3 7 5
技能実習	1, 2 4 8	1, 3 7 1	1, 7 0 4	2, 3 4 2	2, 8 0 0
資格外活動	1 2 8	1 7 4	2 4 9	4 0 5	4 8 1
そ の 他	3 0 1	3 6 7	3 9 8	4 3 0	4 8 8

○国籍別外国人労働者数の推移

（単位：人）

	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
外国人労働者総数	1, 8 8 5	2, 1 1 9	2, 6 0 2	3, 4 9 0	4, 1 4 4
ベトナム	1 0 8	3 0 5	6 6 2	1, 2 2 7	1, 6 7 8
中 国	1, 0 8 2	1, 0 0 4	8 7 9	9 1 6	7 7 2
インドネシア	2 2 5	2 2 9	3 0 4	3 5 8	4 9 9
フィリピン	1 3 1	1 7 7	2 3 0	3 1 1	3 2 5
ネパール	2 4	3 8	7 7	1 1 6	1 5 9
そ の 他	3 1 5	3 6 6	4 5 0	5 6 2	7 1 1

各年10月末現在

（出典：宮崎労働局）

2 新たな在留資格の創設

出入国管理及び難民認定法の改正（平成31年4月施行）により、介護、建設、農業、漁業等の14分野を対象として、新たな在留資格「特定技能」が創設されたことに伴い、今後、外国人労働者の更なる増加が見込まれている。

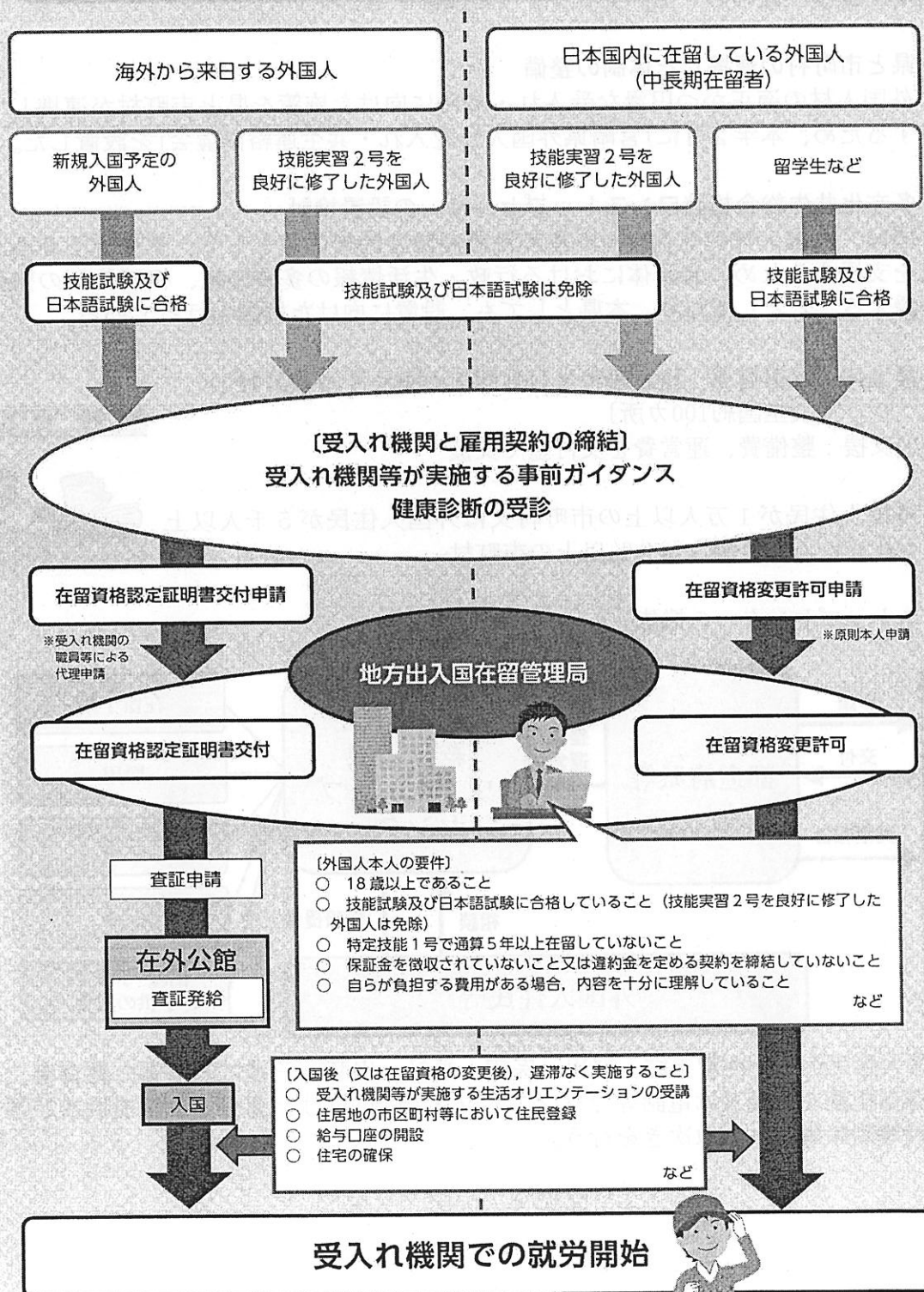
新たな在留資格「特定技能」の概要

- 特定技能1号：特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格（家族の帯同不可）
- 特定技能2号：特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格（家族の帯同可）

特定産業分野：①介護、②ビルクリーニング、
（14分野）③素形材産業、④産業機械製造業、⑤電気・電子情報関連産業、
⑥建設、⑦造船・舶用工業、⑧自動車整備、⑨航空、⑩宿泊、
⑪農業、⑫漁業、⑬飲食料品製造業、⑭外食業
（特定技能2号は下線部の2分野のみ受入れ可）

特定産業分野	分野所管 行政機関	従事する業務
1 介護	厚生省	・身体介護等（利用者の心身の状況に応じた入浴、食事、排せつの介助等）のほか、これに付随する支援業務（レクリエーションの実施、機能訓練の補助等） （注）訪問系サービスは対象外 〔1試験区分〕
2 ビルクリーニング		・建築物内部の清掃 〔1試験区分〕
3 素形材産業	経産省	・鋳造 ・鍛造 ・ダイカスト ・機械加工 ・金属プレス加工 ・工場板金 ・めっき ・アルミニウム陽極酸化処理 ・仕上げ ・機械検査 ・機械保全 ・塗装 〔13試験区分〕
4 産業機械製造業		・鋳造 ・鍛造 ・ダイカスト ・機械加工 ・塗装 ・鉄工 ・工場板金 ・めっき ・仕上げ ・機械検査 ・機械保全 ・電子機器組立て ・電気機器組立て ・溶接 ・プリント配線板製造 ・プラスチック成形 ・金属プレス加工 ・工業包装 〔18試験区分〕
5 電気・電子情報 関連産業		・機械加工 ・金属プレス加工 ・工場板金 ・めっき ・仕上げ ・機械保全 ・電子機器組立て ・電気機器組立て ・プリント配線板製造 ・プラスチック成形 ・塗装 ・溶接 ・工業包装 〔13試験区分〕
6 建設	国土省	・型枠施工 ・左官 ・コンクリート圧送 ・トンネル推進工 ・建設機械施工 ・土工 ・屋根ふき ・電気通信 ・鉄筋施工 ・鉄筋継手 ・内装仕上げ／表装 〔11試験区分〕
7 造船・舶用工業		・溶接 ・塗装 ・鉄工 ・仕上げ ・機械加工 ・電気機器組立て 〔6試験区分〕
8 自動車整備		・自動車の日常点検整備、定期点検整備、分解整備 〔1試験区分〕
9 航空		・空港グラウンドハンドリング（地上走行支援業務、手荷物・貨物取扱業務等） ・航空機整備（機体、装備品等の整備業務等） 〔2試験区分〕
10 宿泊		・フロント、企画・広報、接客、レストランサービス等の宿泊サービスの提供 〔1試験区分〕
11 農業	農水省	・耕種農業全般（栽培管理、農産物の集出荷・選別等） ・畜産農業全般（飼養管理、畜産物の集出荷・選別等） 〔2試験区分〕
12 漁業		・漁業（漁具の製作・補修、水産動植物の探索、漁具・漁労機械の操作、水産動植物の採捕、漁獲物の処理・保蔵、安全衛生の確保等） ・養殖業（養殖資材の製作・補修・管理、養殖水産動植物の育成管理・収穫（穫）・処理、安全衛生の確保等） 〔2試験区分〕
13 飲食料品製造業		・飲食料品製造業全般（飲食料品（酒類を除く）の製造・加工、安全衛生） 〔1試験区分〕
14 外食業		・外食業全般（飲食物調理、接客、店舗管理） 〔1試験区分〕

1号特定技能外国人の受入れ手続の概要



3 外国人材の受入れに向けた県の取組

(1) セミナーの開催

外国人雇用の現状や実際に雇用する際の手続等について周知するため、県内企業の担当者や商工会議所、商工会などの支援機関の担当者等を対象とし、本年6月に宮崎・都城・延岡の3地区でセミナーを開催する。

(2) 県と市町村の連携した体制の整備

外国人材の適正かつ円滑な受入れ・共生に向けた施策を県と市町村が連携して推進するため、本年2月に「宮崎県外国人材受入れ・共生連絡協議会」を設置した。

(3) 多文化共生総合相談ワンストップセンターの設置検討

国は、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策として、生活者である外国人を支援するため、自治体における行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備を支援することとしており、本県としても、設置に向けた検討を行っている。

設置主体：都道府県、指定都市及び外国人が集住する市町村※

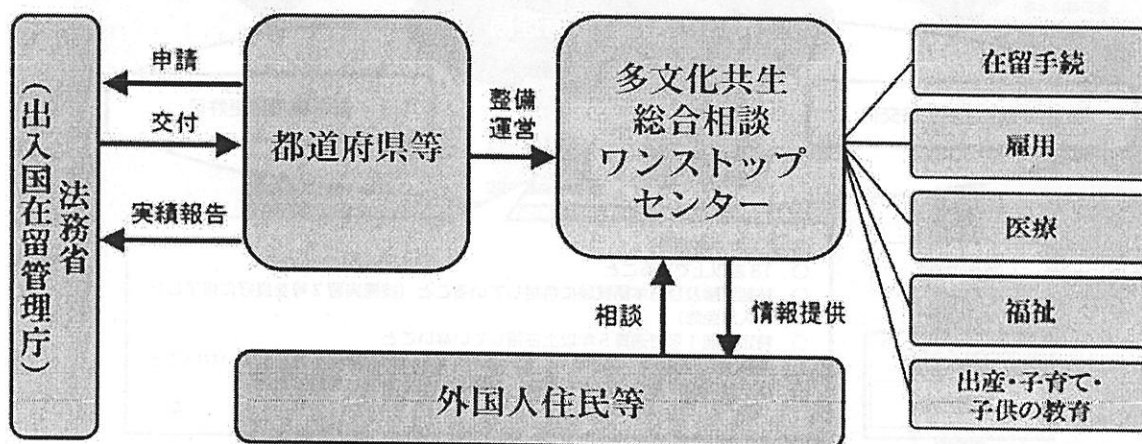
〔全国約100カ所〕

国の支援：整備費、運営費を交付金で支援

※外国人住民が1万人以上の市町村又は外国人住民が5千人以上で住民に占める割合が2%以上の市町村



〔ワンストップセンターの機能〕



外国人住民から、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子供の教育等、生活に係る相談を対面又は電話等でワンストップで受け付け、適切な情報提供及び国や市町村等関係機関への取次ぎを行う。

【参考資料】

○市町村別外国人住民数の推移

(各年6月末現在 単位：人)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
宮崎市	1,482	1,551	1,704	1,891	2,127
都城市	798	858	927	1,071	1,186
延岡市	289	273	271	316	342
日南市	365	360	385	394	400
小林市	289	308	371	437	455
日向市	190	192	246	279	314
串間市	116	105	99	91	110
西都市	72	72	73	70	101
えびの市	175	181	203	224	287
三股町	58	54	64	57	103
高原町	18	14	18	18	21
国富町	68	97	98	126	140
綾町	10	11	16	16	17
高鍋町	34	59	59	62	52
新富町	71	75	63	72	79
西米良村	2	1	2	3	3
木城町	7	7	8	10	10
川南町	42	47	70	117	159
都農町	9	10	11	13	26
門川町	60	65	50	47	54
諸塚村	5	5	6	4	4
椎葉村	5	5	4	6	6
美郷町	14	14	14	12	13
高千穂町	18	16	14	17	19
日之影町	4	5	5	5	7
五ヶ瀬町	7	8	6	9	8
合 計	4,208	4,393	4,787	5,367	6,043

(出典：法務省「在留外国人統計」)